

平成25年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第3号）

平成25年9月13日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算・決算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 4 議案第49号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第50号 平成24年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第52号 平成24年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第53号 平成24年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第54号 平成24年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第55号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第56号 平成24年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第57号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔討論、採決。以下日程第18まで同じ〕
- 日程第13 議案第58号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第59号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第60号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第61号 平成25年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第62号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第63号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第64号 小野町職員の給料の臨時特例に関する条例について
〔討論、採決。以下日程第21まで同じ〕
- 日程第20 議案第65号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例について
- 日程第21 議案第66号 小野町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第23 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで議事日程に同じ

（追加）

日程第 1 議員提出議案第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための

意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

日程第 2 議員提出議案第 7 号 道州制導入に断固反対する意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

日程第 3 議員提出議案第 8 号 T P P 交渉に関する意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

日程第 4 休会について

出席議員（12名）

1 番	会 田 明 生 君	2 番	吉 田 康 市 君
3 番	竹 川 里 志 君	4 番	宗 像 芳 男 君
5 番	田 村 弘 文 君	6 番	籠 田 良 作 君
7 番	宇 佐 見 留 男 君	8 番	水 野 正 廣 君
9 番	遠 藤 英 信 君	1 0 番	佐 强 登 君
1 1 番	久 野 峻 君	1 2 番	村 上 昭 正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 和 田 昭 君	教 育 長	矢 内 今 朝 見 君
総 務 課 長	宗 像 利 男 君	企 画 商 工 課 長	山 名 洋 一 君
税 務 課 長	阿 部 京 一 君	町 民 生 活 課 長 兼 除 染 推 進 室 長	村 上 春 吉 君
健 康 福 祉 課 長	藤 井 義 仁 君	農 林 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 井 一 一 君
地 域 整 備 課 長	佐 藤 喜 春 君	教 育 課 長	吉 田 浩 祥 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	吉 田 吉 広 君	代 表 監 査 委 員	先 崎 福 夫 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	先 崎 幸 雄	次 長	味 原 広 一
書 記	先 崎 悟	書 記	清 野 昭 雄

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） 冒頭に、本日も暑いですので上着の脱衣を許します。

なお、登壇される方については上着着用をお願いをしたいと思います。

ただいまから平成25年小野町議会定例会9月会議第9日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長の審査結果報告

○議長（村上昭正君） 日程第1、予算・決算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算・決算審査特別委員会の報告を求めます。

予算・決算審査特別委員長。9番、遠藤英信委員長。

〔予算・決算審査特別委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○予算・決算審査特別委員会委員長（遠藤英信君） 予算・決算審査特別委員会における付託案件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

平成25年小野町議会定例会9月会議において、予算・決算審査特別委員会に付託された事件は、予算・決算審査特別委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算・決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長。9番、遠藤英信委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 平成25年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第64号 小野町職員の給料の臨時特例に関する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、東日本大震災を契機とした防災・減災対策や長引く景気低迷を受け、地域経済の活性化を図ることの必要性から、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国家公務員の給与を減額して支給する措置に準じた措置を講ずるよう、総務大臣より要請があったことから、町行財政等の諸情勢を勘案し、本年10月1日から平成26年1月31日までの4カ月間、職員の給料月額を職務の級に応じて、それぞれ4%から5.5%減額する旨の条例制定を行うものであり、本年10月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、給料減額期間中の期末・勤勉手当等の支給について質問がありました。

次に、議案第66号 小野町税条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案については、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い改正するもので、公的年金の所得に係る個人の町民税の特別徴収について、公的年金等に係る特別徴収税額の徴収方法の変更及び上場株式等の配当所得に係る町民税の課税の特例について、上場株式等に係る配当所得等の金額の計算方法等を規定に追加するとともに、所要の改正を行うものであり、平成28年1月1日、あるいは平成28年10月1日及び平成29年1月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

以上が、平成25年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員長。8番、水野正廣委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（水野正廣君） 平成25年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願（陳情）文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第65号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例について審査いたしました。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、小野町こどもすこやか育成支援条例の基本理念に基づき、町を挙げて次代を担う新たな町民の誕生を祝福し、出生児の健やかな成長を願って応援金を贈り、町勢の発展と住民福祉の向上を図ることを目的としています。

また、応援額は、出生児が記載された同一戸籍内の子の出生順位に応じ、第1子10万円、第2子15万円、第3子以降20万円を本町の住民基本台帳に記載されている父母等に支給するものであります。

審査に当たっては、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、今後の子育て支援について総合的な政策の検討をする必要があるとの意見がありました。

次に、陳情第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」を求める意見書の採択について、その審査結果を報告いたします。

本陳情は、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を担う市区町村の財源確保とともに、頻発する自然災害等の脅威から国民の生命・財産を守るための森林・林業・山村対策を早急に推進するため、「石油石炭税の税率の特例措置」による税収の一定割合を森林面積に応じて市区町村に譲与する制度の創設の実現を求める内容であります。

審査に当たっては、農林振興課長の出席を求め、内容の説明を受けたものであります。

審査の結果、本陳情の趣旨に同意できることから、採択すべきものと決定いたしました。

以上が、平成25年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、予算・決算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算・決算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第48号～議案第56号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第56号 平成24年度小野町水道事業決算の認定についてまで、9議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第48号から議案第56号まで9件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第48号から議案第56号までの討論を終わります。

◎議案第48号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第49号～議案第56号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第49号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第56号 平成24年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案についてお諮りいたします。
本案はそれぞれ原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第49号から議案第56号までの8議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第57号～議案第63号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第57号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第4号）から日程第18、議案第63号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括議題といたします。
議案に対する討論を行います。
議案第57号から議案第63号まで、7件を一括討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第63号までの討論を終わります。

◎議案第57号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第57号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてお諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第57号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第58号～議案第63号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第58号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第63号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで6議案についてお諮りいたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第58号から議案第63号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第64号～議案第66号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第19、議案第64号 小野町職員の給料の臨時特例に関する条例についてから日程第21、議案第66号 小野町税条例の一部を改正する条例についてまで3議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第64号から議案第66号までの3件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第64号から議案第66号までの討論を終わります。

◎議案第64号～議案第66号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第64号 小野町職員の給料の臨時特例に関する条例についてから議案第66号 小野町税条例の一部を改正する条例についてまでの3議案についてお諮りいたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第64号から議案第66号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第22、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

厚生産業常任委員長より報告のあった陳情第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情は、採択とする厚生産業常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号については採択と決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第23、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長。2番、吉田康市委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（吉田康市君） 平成25年小野町議会定例会9月会議において企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る6月13日、村上議長にご同席をいただき委員会を開催いたしました。

内容につきましては、今後の事業計画等について協議し、協同飼料株式会社本社訪問と日本立地センター訪問について、7月23日から24日にかけて実施することに決定いたしました。

次に、7月23日から24日にかけて、大和田町長、村上議長にご同行をいただき神奈川県方面に行政調査を実施いたしました。

初めに、横浜ブリキのおもちゃ博物館を訪問し、高橋企画室長から博物館の概要や展示品の説明を受け、北原館長が収集した多くのブリキのおもちゃを紹介していただきました。

次に、協同飼料株式会社本社を訪問し、弦巻社長、野口執行役員、玉置研究所長ほか、役員の皆さんの出席

をいただき、会社の概要、現在の状況、今後の展開等について説明を受けました。また、玉置所長より、小野町の研究成果と今後の研究について報告を受けました。

翌日は、日本立地センターを訪問し、藤田産業立地次長から、工場立地の状況、海外展開の状況、将来の予測等について説明を受けてきました。

次に、8月9日、村上議長にご同席をいただき、企画商工課長及び副課長出席のもと、委員会を開催いたしました。

企画商工課長より、神奈川県に本社がある自動車専用部品製造会社が、県内に工場を新設するため土地を探しており、当町もその候補地に検討をいただいている状況にあるとの報告を受け、委員会としては、立地に前向きに取り組まれるよう決定したものであります。

以上が、当委員会の中間報告であります。引き続き調査を随時行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設建設等調査検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設建設等調査検討特別委員長。10番、佐強登委員長。

〔公共施設建設等調査検討特別委員会委員長 佐強 登君登壇〕

○公共施設建設等調査検討特別委員会委員長（佐藤 登君） 公共施設建設等調査検討特別委員会の中間報告を申し上げます。

平成25年小野町議会定例会9月会議におきまして、公共施設建設等調査検討特別委員会の調査・検討活動について、中間報告をいたします。

公共施設建設等調査検討特別委員会の第1回会議を去る9月2日に開催しました。会議の中では、特別委員会の調査・検討課題や今後の活動方針などについて協議を行い、様々な意見が出され議論を行いました。

その中で、今後の当面の活動方針として、現在の町の公共施設の現状や、今後の整備計画等について調査し、小野町の公共施設の抱えている課題を洗い出すとともに、課題の優先順位を明確にすることを調査・検討課題といたしました。

以上が、当特別委員会の調査・検討活動の中間報告であります。引き続き当特別委員会の所管事項の調査・検討活動を継続するものと決したことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について、3番、竹川里志議員の説明を求めます。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議員提出議案第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成25年9月13日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、会田明生、同じく佐強登、同じく田村弘文、同じく水野正廣の各議員であります。

提案理由。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、地球規模の重要かつ喫緊の課題であり、二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全等を実施する山村地域の市町村の役割は大変重要となっている。

しかしながら、山村地域の市町村は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林整備・保全に取り組むための財源が大幅に不足している。

森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係大臣、衆参両院議長に意見書を提出する。

平成25年9月13日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、財務大臣様、総務大臣様、農林水産大臣様、環境大臣様、経済産業大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第6号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第6号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第7号 道州制導入に断固反対する意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 道州制導入に断固反対する意見書について、11番、久野峻議員の説明を求めます。
11番、久野峻議員。

〔11番 久野 峻君登壇〕

○11番（久野 峻君） 議員提出議案第7号 道州制導入に断固反対する意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成25年9月13日提出。

提出者、久野峻、賛成者、遠藤英信、同じく水野正廣、同じく佐強登、同じく宇佐見留男、同じく田村弘文の各議員であります。

提案理由。

道州はもとより、再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。

我々小野町議会は道州制の導入に断固反対するものであり、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、衆参両院議長に意見書を提出する。

平成25年9月13日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 道州制導入に断固反対する意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 道州制導入に断固反対する意見書についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第3、議員提出議案第8号 TPP交渉に関する意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 TPP交渉に関する意見書について、8番、水野正廣議員の説明を求めます。

8番、水野正廣議員。

〔8番 水野正廣君登壇〕

○8番（水野正廣君） 議員提出議案第8号 TPP交渉に関する意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成25年9月13日提出。

提出者、水野正廣、賛成者、田村弘文、同じく佐強登、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由。

TPPは、全ての関税撤廃を原則とする包括的な協定であり、これが実行に移されれば、我が国の農業を初

めとする地域の産業・経済は大きな影響を受ける。

また、食料自給率の低下を招くなど、食料の安全保障の観点からも大変憂慮されるものである。

国民の不安や懸念を払拭するため、国は守るべき国益をいかにして守るかについて明確に国民に提示し、必要な措置を講じていくことが求められている。

我が国の農業を初めとする地域産業、食料の安全保障などを守るための取り組みを求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係大臣、衆参両院議長に意見書を提出する。

平成25年9月13日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、外務大臣様、農林水産大臣様、経済産業大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 TPP交渉に関する意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 TPP交渉に関する意見書についてお諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（村上昭正君） 追加日程第4、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。明日9月14日から12月4日までの82日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、明日9月14日から12月4日までの82日間を休会することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで本定例会9月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 9月会議閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位、町執行部の皆さんには、予算・決算審査及び条例制定など各般にわたり慎重審議まことにありがとうございました。皆さんのご精励に感謝を申し上げます。

今年は大変暑い夏でありましたが、そろそろ朝夕などは過ごしよくなってきたような気がいたします。

実りの秋、スポーツの秋を迎えて天候のほうは気になるところであります。晴天の中でこれからの各種催しができることを願うところであります。

さて、今年施行しております通年議会につきましては、来年以降どのようにしていけばいいのか、様々な観点から検討を加え精査していかなければならないと思っているところでありまして、議員各位のさらなる協議をお願い申し上げます。

町といたしましても除染の問題ほか多くの課題が山積しておりますので、町長を初め執行部の皆さんには引き続き町民福祉向上に全力で取り組んでいただきたいと思いますところでもあります。

これからは、気温の変化など顕著にあらわれて参りますので、体調管理に気をつけていただき、それぞれの立場でご活躍いただけますようご期待申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） ここで、この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成25年小野町議会定例会 9月会議の閉会に当たりまして、一言御礼とご挨拶を申し上げます。

今定例会には、平成24年度各会計決算認定案件 9件、平成25年度各会計補正案件 7件、条例制定案件 2件、条例の一部改正案件 1件、人事案件 3件、報告案件 1件、合計23案件をご提案、ご報告申し上げましたところでありますが、議員の皆様には長時間にわたり慎重ご審議の結果、全ての議案に対し全会一致でのご議決を賜り、ご承認を賜り、ありがとうございました。改めて感謝と敬意を表します。

町民の皆様のためにも、さらに議員の皆様とは丁寧な議論に努めて参りたいと思います。

議会中の各般にわたるご質問や審議の過程で頂戴いたしましたご指導、ご意見に対しまして、趣旨を十分に踏まえまして、町民の皆さんが安全で地域でしっかりと支え合いのできる社会づくりを今後もさらに進めて参りますので、議員の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、朝夕は涼しく感じられる季節となりました。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にはご留意をいただき、町勢発展のため引き続きご活躍いただきますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時14分